慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

| | |
|---|---|
| Title | 世論過程についての一考察 : 世論の量と質との関連について |
| Sub Title | A Study on the process of public opinion : Relations between quality and quantity of public opinion |
| Author | 生田, 正輝(Ikuta, Masaki) |
| Publisher | 慶應義塾大学法学研究会 |
| Publication year | 1968 |
| Jtitle | 法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology ). Vol.41, No.5 (1968. 5) ,p.151- 169 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 法学部政治学科開設七十周年記念論文集 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19680515-0151 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 世論過程についての一考察

## ——世論の量と質との関連について——

生田正輝

### 一、はしがき

世論は極めて複雑な現象であり、それをどのように概念すべきかということについては、論者の間にも必ずしも一致した見解を見い出し得ないのであるが、その点に関しては、すでに他においていささか論じたことがある。[1] たしかに、ハーウッド・チャイルドによつて、天候にも類比せしめられたほどに、[2] 世論は複雑にしてかつ微妙な現象であるといわざるを得ないのであるが、それが奈辺に由来するかをかえりみるならば、これまたさまざまな要因を指摘しなければならないのである。

この点に関しても、筆者は、すでに二つの大きな理由を挙げて考察を試みたことがある。[3] すなわち、その第一の理由は、現実に世論について云々される場合に、いわゆる社会的実在としての世論と政治的神話としての世論とがしばしば混同して用いられ、論じられているところにある。また、第二の理由としては、世論を一つの成果として認識するのか、それとも一つの過程として把握するのか、という点での見解の相違がみられることを挙げたのであつた。

第一の点に関しては、世論が正しい意見であり、なにか侵すべからざる権威をもつものであるとする強固な信念に支えら

れ政治的神話として世論を見るような立場と、現代の大衆社会的状況の進展を背景として、むしろその非合理性、情緒的性格を強調するいわゆるマス・オピニオンとしての非理性的なきまぐれな性格を強く主張する社会的実在として世論を考える立場とが鋭く対立し、またしばしば混同されているというのである。換言するならば、当為としてのあるいは理念としての世論と、現実の世論の状況とが、世論を云々する場合に混同して論議されているというわけである。敢ていうならば、前者は世論の質の問題であり、後者はむしろその量的側面に関する問題であり、それにもかかわらず、これが同じ次元において混同して取り上げられているともいい得るのである。

さて、第二の点については、世論を一つの成果として把握し、さまざまな対立する意見の相互作用の結果として生ずるに至つた多数意見であるという、いわば静態的、結果的なものとみなす立場と、それを絶えず変動をつづけている一つの体系的な過程として、動態的に認識しなければならないとする見解が、これまた対立していることを指摘しなければならない。アルビックの指摘しているように(4)、この点が世論ということばについての大きな混乱の要因の一つであることは否定し得ないところである。

世論を理解するためには、それがある問題の発生を契機として、対立する意見が討論を通じて一つの社会的解決の方向へと煮つまつて行く過程そのものとして、動態的に把握さるべきである、ということについてはすでに指摘したところであるが(5)、それについての論議はしばらくおき、まず第一の問題点について少しく考察を加えてみよう。一言にしていうならば、これらの二つの見解は、ある意味でいずれも極端な立場に立つものであり、むしろ両者の間に現実の世論は存在するというべく、それらの関連があらためて問題とされねばならないと思うのである。というのは、世論は単なる合理的かつ理性的な意見でもなければ、また単なる多数意見でもあり得ないのであつて、そのような質と量との二つの要件をともに備えているところにむしろ理想的な世論の姿があるといわなければならないからである。換言するならば、世論は、それが合理的かつ

理性的であり、妥当なものでなければならないという側面と、多数の人びとによつて納得されあるいは支持されるものでなければならないという側面とを併せもつものと考えるのである。その意味においては、「一方における物神崇拝的な世論観を排するとともに、他方におけるシニカルな世論観をも否定して、それがマイナスの現実とプラスの理想との混合物であることを冷静に認めるべきだ」[6]とする立場も理解し得るのである。

それはともあれ、このようにみて来るならば、それがいかに合理的かつ理性的な意見であるとしても、極く一部の少数者のみによつて抱かれている意見であり、多くの人びとによつて支持されない意見である限りは、それは正統性を欠いているものというべく、真の世論とはいい得ないであろうし、逆に、いかに多数の人びとによつて支持されている意見であるとしても、単に多数であるということのみでは正しい世論とはいい得ないのであつて、それ自体合理的な意見でない限りは、その妥当性を主張し得ないことはいうまでもない。したがつて、真の世論は、その妥当性と正統性とをともに備えていなければならないのであり、ことに、かつては政治的に疎外されて来た大衆が圧力を増大し、政治に参与して来た現代の政治過程においては、その二つをどのように調和するか、またどのようにして関連づけるかということが、世論に関するもつとも基本的な問題としてクローズ・アップされて来るのである。そこで、この小論においては、このような世論の質と量との関連について、あらためて考察を加えることにしたいと思うのである。

(1) 拙著、マス・コミュニケーションの諸問題、昭和三二年、八七頁。
(2) Child, Harwood L., An Introduction to Public Opinion, 1940, pp. 40, 41.
(3) 拙稿、世論過程とマス・コミュニケーション、米山桂三博士還暦記念論文集、昭和四一年、一八九―一九二頁。
(4) Albig, William, Modern Public Opinion, 1956, p. 33.
(5) 拙稿、前掲、一九二頁。
(6) 高橋徹編、世論、昭和三五年、二〇頁。

## 二、現代政治過程の特質

ところで、このような現代の世論に関する極めて基本的な問題を解明するに当り、何よりもまず論及しておかねばならないことは、現代的な政治過程の特質であり、その背景にある現代社会の状況についてである。何故かといえば、このような現代的政治過程ならびにその背景となつている現代社会の状況のなかに、一方において、世論についての量の側面を重視せざるを得ないような条件が進展しているとともに、他方において、逆に質の側面を問題としなければならないような条件が同時に発展しているといわなければならないからである。

すなわち、第一の側面についてみるに、かつては政治の枠の外にあり疎外されていた人びとが大きく政治過程に参与するようになつて来たのであり、大衆の圧力は著るしく増大しているのであつて、現代政治は、それがどのような形態において運営されるにもせよ、もはや大衆の意見や態度を完全に無視することが許されない、という事実を指摘しなければならない。(1) このことは、今日、独裁的な政治体制のもとにおいてすら、大衆説得や政治宣伝が極めて重視されているということに、端的に表明されているといえよう。まして、民主政治はいわゆる主権在民の政治形態であり、元来人びとの意向にもとづいて政治が行なわるべきものである。ことに、量の政治といわれるマス・デモクラシーの政治過程においては、大衆の意見や態度が極めて大きな比重を占めることは、あらためて指摘するまでもないところである。

これに関しては、コーンハウザーも、大衆の圧力が増大するとともに、エリートと大衆との関係が極めて直接的となり、大衆の側からするエリートへの圧力や働きかけと、エリートの側からする大衆操作とがじかにぶつかり合つている事実を指摘し、こうした現代の大衆社会を「裸の社会」と規定しているのである。(2) たしかに、議会をはじめとする中間的集団の機能が低下し、エリートと大衆との間に相互の直接的な働きかけが進展していることは現代の政治過程の顕著な特質であり、現

代社会の特色であるというべきであろう。最近における国民投票などにみられる政治制度的な側面における展開はもちろん、広報活動や政治宣伝の活発化、あるいはデモンストレーション、大衆運動、さらには圧力団体の活動などいわゆる議会外政治活動の激化などの傾向は、この間の事情を明らかに物語つているというべきであろう。

こうした傾向を促進した要因については、さまざまなことが挙げられるであろうが、ここでは少くとも次の二つの点が大きな意味をもつことを指摘しておきたいと思う。その第一は、今日にあつては、人びとの社会生活が著るしく政治化して来ているという事実である。国家の政治的機能がとみに多様化し、国民の社会生活のさまざまな側面に国家権力が介入する傾向の進展していることは現代国家の大きな特色の一つであり、人びともまた直面する問題を解決するために、国家権力を媒介とする活動に訴えようとする傾向を強めているのである。それにともなつて、「社会の底辺の個々人の行動ないし態度は、政治権力の統制ないしは操作の客体となり、あらゆる社会集団、あらゆる社会行動、さらには態度が政治的な意味をもち、政治的機能を果たす」[3]ようになつて来たことは否めないところである。換言すれば、人びとの社会生活のあらゆる側面が、大なり小なり政治と関連をもつに至り、その結果、人びとは勢い政治に対して関心をいだき、政治過程に参与せざるを得ない状態に立ち至つているのである。

さらに、これと関連して、第二に指摘しておきたいことは、エリートと大衆との間に介在し、相互の働きかけを媒介する有力な手段としてのマス・メディアの非常な発達である。というのは、マス・コミュニケーションの大衆への浸透は、一方において、エリートや政治権力の側における大衆操作と大衆動員を著るしく容易にするものであると同時に、他方において、大衆の政治的関心を強め、その政治参与を促進する可能性を増大せしめ、大衆が意見や態度を表明する機会を大いに増加せしめるものである、といわざるを得ないからである。いいかえるならば、マス・メディアは、政治権力と大衆との両極の間にあつて、いわゆる権力の上昇過程たる大衆の意見や態度の表出と、権力の下降過程たる大衆操作や大衆説得を媒介する上におい

て極めて大きな役割を果たす存在であるとしなければならない。[4] ことに高度の機械技術を利用し、同時に多数の人びとへの伝達が可能であるマス・コミュニケーションの発達は、個々人の意見から社会的な次元のそれへと拡大するサイクルとして把えられる世論の発展過程において、とくに重大な意味をもつことはあらためて指摘するまでもないところであろう。[5]

ともあれ、その拡大化は人間社会発展の必然的なかつ顕著な傾向の一つであり、極度に大規模化した現代社会を背景として、このような条件が進展していることは、世論の量への傾斜をますます深めているものとしなければならない。そうして、こうした条件のもとに展開される現代の政治過程にあつては、本質的に多数を意味する大衆の動向は極めて大きな関連をもつのである。むろん、多数なるが故に、その抱く意見が正しいとする根拠はなく、そのために意見の合理性あるいは妥当性を主張し得ないことはいうまでもないが、このような状況の下にあつては、多数であるということは少なくともその意見に正統性を与える根拠となつていることは否定できないのである。

さて、次に問題とすべきは、現代の大衆社会状況のなかに、そうして現代の政治過程を規定する諸条件のなかに、逆に世論の質への傾斜を強めるような状態が同時に進展して来ているということである。これについてもいろいろといい得ようが、少なくとも次のような二点を指摘することができよう。すなわち、その第一点は、現代社会は著るしく拡大化した社会であると同時に、高度に分化しかつ専門化した社会であり、しかも動きの激しい甚しく流動的な社会であるということである。換言すれば、そのように複雑に分化ししかも変転極りない今日の社会にあつては、人びとが解決を迫られるような問題はますます増大しつつあるのであり、しかも、そのような社会にあつては、従来の伝統や習慣はすでに甚しく無力なものとなつており、人びとは自から解決の方策を見い出さなければならないのである。

こうした条件のもとにあつては、いかに大衆が政治過程に参与するようになつたとはいえ、続発する多くの複雑な問題のことごとくに対して、人びとがただちに自から対策を見い出し得るとすることは、いささか楽観的にすぎる。むしろ、それ

ぞれの専門家の見解を求めなければならない場合の多いことはいうまでもなく、専門家に依存する度合が強まつているとしても必ずしも不当ではないのである。[6] そうして、そこに、量よりも質の問題が重視さるべき条件の存在を指摘することができると思うのである　社会が複雑に分化すればするほど、そのような意味では、質への傾斜が強まるといい得るであろう。

第二に挙げておきたいことは、現代の大衆社会状態の進展についてであり、ことに大衆の情緒性、受動性、非合理性、非継続性の増大ということである。すなわち、大衆化の進展によつて人びとの政治過程への参与が促進されたとはいえ、そのような人びとは必ずしも理性的、合理的な存在ではなく、むしろ情緒的、非合理的なきまぐれな群衆的性格を帯びた人びとの大群であるとしなければならないのである。換言すれば、そのような人びとは、もはや理性的な公衆の拡大されたものとして把えることはできないのであつて、質的にも極めて異つた存在として認識しなければならないのである。したがつて、そのような人びとによる世論過程への参与は、理性的な討論過程によつてそれを展開するというよりも、むしろその情緒的なアイデンティフィケーションを求めるという形において行なわれる傾向をもつている。

その結果、政治権力の側はもちろん、あらゆる政治勢力は、人びとの理性的な討論を促進するというよりも、あらゆる手段を尽くして大衆の感情にアピールしそれを操作しようとするのである。元来、多数なるが故に正しいとする理論的根拠はどこにも見い出し得ないのであるが、ましてこのような状況のもとで、単に多数の人びとが支持するということのみをもつて、その意見の合理性、妥当性を主張し得ないことはいうまでもない。逆説的ないい方にはなるが、このような状況であるが故に、却つて意見の合理性、妥当性が大きな問題とされるというべきであろう。換言すれば、その問題自体の合理的な解決を求めるためには、それ自体の理性的、論理的な追求が必要であり、単に量の大小によつて云々さるべきでないことが当然である以上は、そのような状況が逆に意見の質への傾斜を強めるとしても、必ずしも不思議ではなかろう。

ともあれ、このような二つの点において、現代の大衆社会ならびに政治過程の状況のなかに、むしろ世論の質の問題が重

視さるべき条件を見い出し得ると考えるのである。少くとも、世論がその合理性、妥当性を主張し得るためには、その質がやはり問題となることは明らかであろう。ところが、これまで論じて来たところで明らかなように、現代の大衆社会や政治過程の状況のなかには、一方における世論の量への関連を強める要因と、他方における質への傾斜を深める要因とが同時に存在しているのであり、世論がその正統性と合理性、妥当性の要求を同時に満さなければならないとする限りにおいては、意見の量と質との関連が、今日の世論に関するもつとも重要かつ基本的な問題であるとしなければならないのである。(7)

そこで、以下において、このような世論の量と質との関連について、いささか考察を加えてみたいと思うのである。

（1）拙著、前掲、一〇〇頁。

（2）Kornhauser, William, The Politics in Mass Society, 1959.

（3）綿貫譲治、現代政治と社会変動、昭和三七年、三頁。

（4）辻村明、マス・コミュニケーションの政治的機能、篠原一、永井陽之助編、現代政治学入門、昭和四〇年、一四九頁。

（5）拙稿、前掲、一九五頁。

（6）拙著、前掲、九五頁。

（7）今日における政治の正統性の基盤が大衆におかれ、量が大きな問題である以上は、それがいかにきまぐれな不安定なものであつても、それに依存せざるを得ない。したがつて、問題はこのような大衆社会状況のなかでの情緒性、非合理性をいかにして克服するかということにあることは明らかである。その意味では、リプセットが民主主義を促進する社会的条件の分析を重視していることも肯ける。(Lipset, S. M., Political Man, 1960) また、筆者が、とくに世論の量と質との関連を取り上げようとする所以もそこにあるのである。

## 三、意見の類型

ところで、人びとが抱く意見は必ずしも単純なものではなく、さまざまな角度から類型化することができようが、ここで問題としているその量と質とを手がかりとして極く単純に類型化してみるに、次の第一図に示すような分類が可能であろう。すなわち、ある問題に対する人びとの意見は、I　質的には次元の低い意見であり、しかも少数の者によつて抱かれて

いるにすぎない類型の意見、Ⅱ　合理的ではなく質的には低い次元の意見であるが、多数の人びとによって支持されている種類の意見、Ⅲ　質的には高度であり合理的なものであるが、少数の人たちによって抱かれているにすぎないような意見、そうして、Ⅳ　質的にも高度であり、しかも多数の人びとによって支持されている類型の意見、の四つに類型化することができるであろう。

Ⅰの類型の意見は、非合理的、情緒的であるが故に合理性、妥当性を欠き、しかも少数者のみによって支持されるものであるがために正統性をも主張し得ないところの意見であり、Ⅱの類型のそれは、情緒的であり、非合理的であって妥当性を欠くとしても、多数の人びとの共鳴を得ているが故に正統性を主張できる意見である。また、Ⅲの種類の意見は、極めて高度に理性的であり合理的なものであって、妥当性をもつとはいい得ても、少数者によって抱かれているにすぎないために正統性を云々し得ないものであり、Ⅳのそれは、高度に合理的でありかつ妥当性をもち、しかも多数の人びとによって支持されているが故に正統性をも併せもつところの意見であるわけである。

第一図　意見の類型

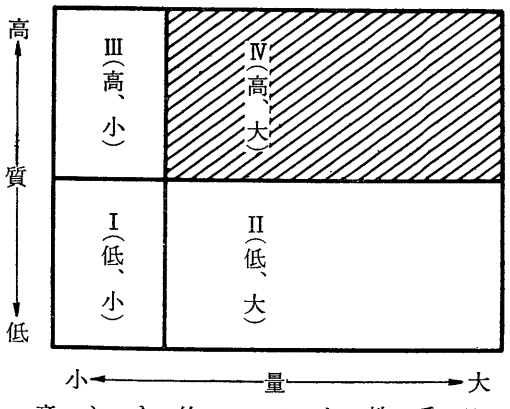


いうまでもなく、このような類型化は量と質とを規準とする極めて単純かつ静態的なものにすぎないのであって、これらの相互の関連についてさらに動態的に考察するところがなければならないことはいうまでもない。また、ロバート・ダールが民主主義の理論と熱烈な意見の社会的分布との関連について取り上げているように(1)、意見の強さというような別の要素を加えて考えるとすれば、その図式はさらに複雑なものとならざるを得ないであろう。ともあれ、この単純な図式からみる限りにお

いては、少くとも次のようなことが一応指摘され得ると思うのである。

すなわち、合理性、妥当性をも欠き、しかも正統性をも主張し得ないようなⅠの類型の意見は、現実にはいろいろと存在し得るとしても、およそ世論の前提としては問題にならない意見であるということである。逆に、合理的であり、しかも正統性をももつⅣの類型の意見は、現実にはなかなか生れ難いものであるかも知れないが、まさしく理想的な世論ともいうべく、この種の意見が生れるとするならば、その世論の前提となつた問題は極めて合理的にかつスムーズに解決をみるはずであり、社会的な解決に到達し得るであろう。換言するならば、ある問題の発生を契機とし、それが解決をめぐつて人びとの間にさまざまな意見の対立を生じ、それらが討論を通じて一つの社会的決定の方向へと煮つまつて行く過程として、動態的に認識さるべき世論過程[2]は、まさしくこのⅣの類型の意見を生み出す過程にほかならないのであつて、同時にそれが生じた段階では、すでにその世論はその機能を果たしてしまつているというべきであろう。

したがつて、問題は、合理性と正統性とのいずれかの条件を欠くⅡ、Ⅲの種類の意見にあるといわなければならない。現実には、このⅡあるいはⅢの意見にしたがつて問題の社会的決定がなされていることが少くなく、しかも最近ではそのような傾向が強まつているとすらいい得るのである。また、この点は、理論的にも単なる多数意見を云々する立場と、逆に、政策は大衆を治めるに適したエリートの見解を反映すべきであると信じている貴族的な少数主義者の立場の極端な対立となつて現われているのである。[3]

ともあれ、多数の人びとによつて支持されてはいるが、非合理的かつ情緒的な意見にしたがつて問題が解決されるということは、多くの人びとの共鳴を得るという点では肯けるかも知れないが、あくまでもその問題それ自体の合理的な解決であるとはいい得ない。逆に、合理的かつ理性的ではあるが、単なる少数者の抱くにすぎないような意見によつて問題が決着をみるということは、たしかに合理的な解決といえるかも知れないが、多くの人びとの間に強い不満を残す結果となることは

明らかであろう。そのような意味において、いずれの解決にも問題が含まれているといわざるを得ないのである。したがって、問題は、それらの意見をどう発展させ、Ⅳの類型の意見に近づけるかということになろう。

ところで、このような意見の類型、さらにはそれによる問題の決定は、すでに論じたような現代社会およびその政治過程と特質と微妙に対応するものであることに注目しなければならない。すなわち、第二図において大ざっぱに示したように、量の側面におけるその大小の尺度は、現代的大衆社会状況か前近代的社会状況か、現代的政治過程か伝統的政治過程か、そうして民主的政治か独裁的政治かというような一連の尺度と一応の対応を示すということができる。また、質の側面における高低の尺度は、その意見が合理的かつ理性的であるか非合理的かつ情緒的であるか、そうして、専門的であるか非専門的、一般的であるかというような尺度と、これまた一応の対応関係にあるといえる。さらに、敢ていうならば、量、質いずれの側面にあつても、その大小、高低の関連はエリートとマスとの対応につながるものとすることができよう。

第二図　意見の類型と対応条件

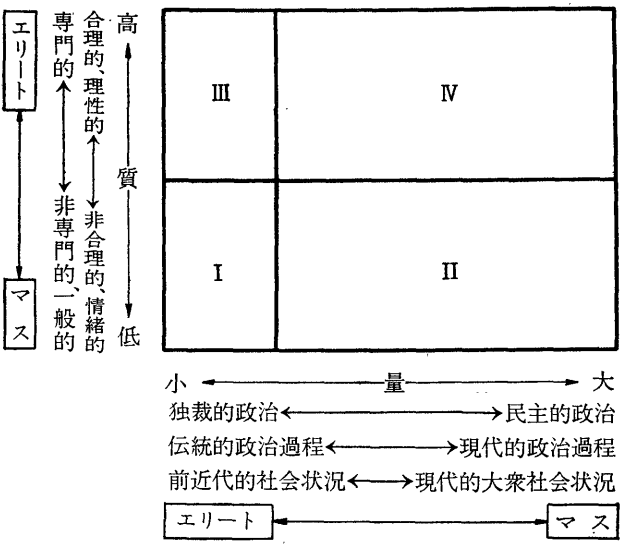


ともあれ、これらは極めて大まかな指摘にすぎないが、要するに、意見の量の大小、質の高低が単にそれ自体にとどまるものではなく、現代の大衆社会状況や政治過程との関連において、より複雑な意味をもつというべきであろう。敢て言及するならば、Ⅱ

の類型の意見は、すでに指摘したような現代社会における量への傾斜を強める条件と関連し、また、Ⅲの種類の意見は、逆に質への傾斜を深める条件と関連をもち、それぞれ相反する条件との関係において問題を残しているとしなければならないのである。

さらに、現代における世論の展開過程を問題とする限りにおいては、このようなⅡ、Ⅲの意見の相互の関連が一つの焦点となることは、前述したところである。何故かといえば、Ⅰ、Ⅳの類型の意見がそれぞれ論外であるとする以上、多数意見と少数意見の対立という問題の中心をⅡとⅢの意見の対立という形において把えることができると思うからである。むろん、一つの問題に対するⅡ、Ⅲの類型の意見が必ずしも一つであるとはいい得ないのであり、Ⅱの意見のなかにあっても相対的な多数と少数との意見に分かれることもあろうし、また、Ⅲの類型のそれにはいくつかの見解の対立がみられることもあろう。ことに、人びとの意見がそれぞれの準拠集団に密接に関連をもつものであり、強い感情を喚起するような問題は社会的な分裂（cleavage）を含んでおり、[4] しかも、そうした分裂の傾向が強く、簡単にコンセンサスを得がたい状況のもとにある現代の社会においては、とくにそうした傾向の強いことも否定できない。それにもかかわらず、世論が質と量との両側面を備えたⅣの類型の意見へと発展すべきものであるとする限りにおいては、Ⅱ、Ⅲの意見の対立と相互の関連とが大きな問題点となることは明らかであろう。

ことに、コーンハウザーのいうように、[5] エリートとマスとの対立がより激しくかつ直接的であるという現代社会の情況を考慮に容れるならば、エリートの側に大きくかかわりをもつと考えられるⅡの意見と、むしろマスの側との結びつきが強いと思われるⅣの意見との対立が、現実にもつとも注目さるべき少数意見と多数意見との対立として把握さるべきはいうまでもなかろう。また、このように考えて来るならば、当然、次の問題として、これらの意見の相互の関連について動態的に取り上げ、いわゆる世論過程についての分析が大きくクローズ・アップされて来るであろう。

(1) ダールは、意見の量と強さとを基準とし、さらに、その問題に対する反対と賛成との立場を加えて、図式化を試み、五つの意見の分布の類型を示している。すなわち、(1)意見の程度は強く、しかも強いコンセンサスがある場合、(2)強いコンセンサスはあるが、意見の程度は弱い場合、(3)意見が賛否ほぼ同様に分かれ、しかもその程度は弱い場合、(4)意見が賛否ほぼ同様に分かれ、しかもその程度が非常に強い場合、そうして、(5)弱い意見をもった多数と強い意見をもった少数とが対立している場合、がそれである。(Lane, Robert Z. and Sears, David O., Public Opinion, 1964, pp. 108-112) なお、これらの状態は、後に論ずる世論過程において現われる状況として、十分考慮に容れるべきところであろう。

(2) 拙稿、前掲、一九二頁。

(3) Hennessy, Bernard C., Public Opinion, 1965, p. 133.

(4) Lane and Sears, op. cit., p. 100.

(5) Kornhauser, op. cit.

## 四、世論過程

さて、世論を一つの成果として認識するのか、それとも変動する過程として把えるべきかという点に関して見解の相違がみられるが、あくまでも一つの過程として理解すべきであるということはすでに指摘した。すなわち、世論は、解決を迫られる問題の発生を契機として、人びとの間に意見の対立がみられ、そのような対立した意見が討論を通じて相互に影響し合い、一つの社会的解決の方向へと煮つまつて行く過程として、動態的に認識さるべきであると主張した。この点、アルビックも、「その時々の特定の意見についての報告はもちろん、全体の意見過程はすべてわれわれが用うべき世論というものの部分である」[1]としているのであるが、このような立場に立つ限りは、前述した四つの類型の意見もすべて世論というものの部分であるということになる。さらにまた、世論を不断に変動する過程として把えるべきだとする以上は、これらの意見の相互の関係と、それぞれの類型の意見が他の類型の意見へと変化して行く過程が大きな問題点であるということになろう。

しかしながら、すでに明らかにしたように、質的にも高度であり、しかも多数の人びとによつて支持されるようなⅣの類

第三図　意見変化の過程

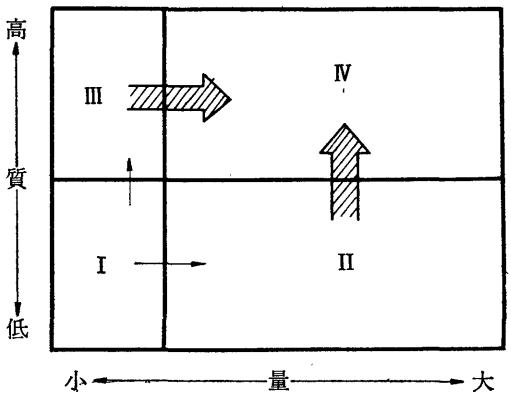


型の意見が出現したとするならば、それはすでにその前提となつている問題に対する対策は決着をみることになり、それ以上に世論が発展する必要はなくなるであろう。また、逆に、量的にも少数者の支持を得るにすぎず、しかも質的に低い次元の意見、すなわちⅠの類型の意見は、やがてⅡ、Ⅲの種類の意見へと変化することがないとはいわないまでも、まず世論過程の展開の上では問題にならない意見であるといつてもよかろう。したがつて、世論過程について考察する場合にもつとも重要な過程は、第三図に示したように、Ⅱの類型の意見がⅣの類型のそれへと変質する過程と、Ⅲの種類の意見がⅣのそれへと変動して行く過程であるといわざるを得ないのである。

すなわち、その第一の過程は、多数の人びとによつて支持されてはいるが必ずしも合理的ではない意見が、その質的な次元を高め、より妥当性をもつ意見へと変質して行く過程を意味するのであり、第二の過程は、逆に非常に合理的ではあるが、少数者によつて抱かれているにすぎない意見が、次第に多くの人びとの支持を得るようになり、その正統性を獲得して行く過程である。もちろん、これらの二つの過程はいずれも終局的には理想的な世論としてのⅣの類型の意見に煮つまつて行く過程であり、同じ方向をめざしているわけであつて、ただその前提が異つているにすぎない。また、問題の社会的決定へと推移して行く過程にあつて、ⅡおよびⅢの意見が相互に影響し合い、ともに一つの方向へと発展して行く過程として把えらるべきだという意味においては、それらはむしろ盾の両面にしかすぎないというべきであるかも知れない。

ともあれ、その過程を単純化して解明する意味において、ここでは、便宜的にこれらの二つの過程を一応分離して考え、そ

のおのおのについて少しく考察を及ぼしておくことにしたい。

さて、まず第一の過程についてであるが、元来、その前提として存在する意見は、前述したように必ずしも理性的かつ合理的な意見ではなく、むしろ情緒的な大衆によつて抱かれている情緒的で非合理的な意見である。したがつて、そのような意見にもとづいて問題の決着をみるということは、その問題それ自体の正しい合理的な解決とはいい得ないかも知れないのであり、場合によつては、かつてファシズムが抬頭する過程においてみられたように、大衆の激情ときまぐれとに押し流されて、極めて危険な方向へとつっぱしる可能性を秘めているとしなければならない。同時に、このような意見は、多数者の支持するところとなつている以上は、それが何か大衆の素朴な感情に訴えるものを含んでいることは事実であり、したがつて、たとえ質的に低い次元のものであつても、それを全く無視することはできないのである。まして、大衆は時に激情を発することがあつても、時にすぐれた英智をひらめかすことも少くないとするならば、なおさらのことであろう。

また、大衆の共感を得る素朴な意見は、質的に劣つたものであつても、高度に理性的かつ合理的な少数意見とは必ずしも本質的に矛盾するものではない場合があることも否定できない。ともあれ、前述したように、現代の社会状況、政治状況のなかにあつては、量それ自体が一つの大きな力であり、とくに民主的な政治過程においては、数そのものが正統性を主張する根拠となる傾向をもつている以上は、それを否定することは不可能である。

このように考察して来るならば、問題は、そうした多数意見の質を高度化することであり、いかにして質的な次元を高めるかということに帰着するであろう。このような第一の過程を進展せしめる上においては、さまざまな要因が関連をもつであろうが、少くとも次のような点は極めて大きな意義をもつといい得るであろう。すなわち、その第一点は、人びとが判断を誤らないように、その問題に関する十分な情報を提供することであり、しかもそれをでき得る限り理性的に受容せしめ得るようにすることである。敢て附言するならば、その点では、今日における主たる情報提供の手段たるマス・メディアの責

任は極めて大であるといわざるを得ないのである。

さて、第二点としては、たとえ多数の人びとの意見に対立するような意見であるとしても、質的に高度な合理的な見解を明らかに提示することである。この点に関しては、とくにエリートやマス・メディアの側における勇気と率直さが必要であり、いたずらに大衆に迎合することが戒められねばならないのである。

さらに、第三点としては、ある意味では間接的な条件であるかも知れないが、同時にもつとも重要な問題として、人びとの政治への一般的な関心を高め、その知的レベルを向上せしめるための啓蒙活動、教育活動の重要性を指摘しなければならない。Ⅲの類型の意見が大衆の側にかかわり合いが大きいということはすでに述べたところであるが、その意味で、それを質的により高度なものへと高めて行くためには、大衆の側における知的レベルの向上、あるいは態度の変化がとくに大きく関連するというべきであろう。

ところで、世論過程の第二の側面たる量の増大に目を転じてみるに、そこに元来存在する意見は、しばしば指摘して来たように、質的に高度でありかつ合理的な意見であるが、必ずしも大衆の感情には合致しないような意見であり、問題は、いかにして大衆の支持を獲得して行くかということである。そのような少数意見によつて問題が決着をみることは、たとえ問題それ自体の正しい合理的な解決ではあり得ても、人びとの間に大きな不満を残す結果になることは前述した通りであり、非民主的なそしりを免れない。多数なるが故に正しいという論拠は見い出し得ないとしても、多数が正統性を主張する根拠となつていることは、これまたしばしば指摘して来たところであり、現代の状況のもとにあつては、少数者によつて抱かれている合理的な意見、あるいはエリートによつて支持されている専門的な見解は、いかに正しく妥当なものであつても、孤高を持することは許されないのである。

そのような意味において、Ⅲの類型の意見は大衆の共感を得て正統性を与えられ、Ⅳの類型のそれへと変化して行く過程

をたどらなければならないわけである。そのためには、これまたさまざまな条件が関連して来ることはいうまでもないが、とくに次のような二つの点が注目されよう。すなわち、その第一点は、そうした意見を積極的に開陳し、多くの人びとに広く訴え、その共感と理解とを得る活動が必要であり、意見のコミュニケーション、PRが大切だということである。第二には、そのような意見を人びとの間に浸透させるにあたつては、大衆の感情を十分に考慮に容れることが必要であり、その意見の本質を変更することを意味するものではないが、大衆に受容され易い形において、また大衆の素朴な意向を汲み取る形において展開さるべきだということが指摘できる。換言するならば、シュガー・コートをかぶせた形での提示をするとともに、大衆の間にあるIIの類型の意見を十分にしんしゃくすべきだということになろう。

また、そのためにもマス・メディアのあり方が大きな問題となるであろうし、同時に、IIIの類型の意見がどちらかといえばエリートの側に大きなかかわり合いをもつとする以上は、エリートの側におけるそうした積極的な活動がこの過程を進展して行く上において、とくに大きな意義をもつとしなければならないであろう。また、現実の政治過程の展開にあつては、そのことがとくに政府、為政者に対して要請されるのであつて、政策の立案、決定の過程における積極的な広報、広聴活動の重要性が強調される所以もまたそこにあるのである。

(1) Albig, op. cit., p. 7.

## 五、むすび

以上において、ある問題の発生を契機として生ずる人びとの意見について、その量と質との関連において四つの類型に大別するとともに、それらの相互の関連を検討し、さらにそれらが変化して行く過程にまで論及した。そうして、そのような世論が展開する過程においてとくに重要な過程として、質的に低くとも多数の人びとによつて支持されている意見が、質を

高め合理性を獲得して行く過程と、逆に質的には高度であり合理的であるが少数者によつて抱かれているにすぎない意見が、多くの人びとの共感を得てその正統性を獲得して行く過程とを指摘するとともに、そのおのおのに対して若干の考察を加えて来た。

しかしながら、このような二つの過程も、終局的には質的に高度で合理性をもち、しかも量的には多数の支持を得て正統性をもつⅣの類型の意見すなわち理想的な世論を生み出す過程である限りは、より動態的にこれを把握するならば、一つの過程の両側面にすぎないともいうべきであろう。ただ、ここで指摘しておきたかつたことは、意見の量質に関連してみる限りは、質的に低く量的に大きい意見がその質を高めより合理的な意見へと推移する過程と、質的には高く量的に小さい意見が逆に多数の支持を獲得して行く過程とが、そうして、そのような動態的過程を支えている諸条件が、世論の発展過程においてとくに重要であるということである。

ところで、世論過程は、その契機となる問題の発生からそれがなんらかの社会的決定によつて解決されるに至る間において、対立した意見が相互に影響し合い、意見の修正、変更が不断に反復して行なわれて行く過程である、ということについてはすでに指摘した。しかしながら、ここで論じて来たⅡ、Ⅲの類型の意見を前提としてみる限りにおいては、それは、Ⅱの類型の意見が絶えず修正されて行く方向はその質を高める方向においてであり、Ⅲの類型のそれは多数の支持を獲得し、量を増して行く方向においてである、としなければならないであろう。少くとも合理性と妥当性とを併せてもつ世論を導くためにはそうであるといえる。そのような方向においてⅡおよびⅢの意見が相互に影響し合い、不断に変化をつづけることによつて、やがては相互に接近し、Ⅳの類型の意見に近づくことが期待されるのである。また、その過程にあつてⅡ、Ⅲの類型の意見がⅠの類型のそれの方向へと展開することがあるとすれば、それは逆行以外のなにものでもなく、世論の正常な発展過程とはいい得ないであろう。

なお、すでに前述したところではあるが、最後に重ねて言及しておきたいことは、現実の政治過程にあつては、Ⅱあるいは Ⅲ の段階の意見にもとづいてそれぞれ問題が決定される場合が少くない、ということである。すなわち、時には大衆の激情と圧力の前に不合理な決定がなされ、時には権力を背景に大衆の感情や願望を無視した決定がなされるということである。大衆運動の行きすぎ、集団の暴力などに典型的にうかがえる前者の場合が、およそ正常な理性的な決定であるといえないのと同様に、独善的な官僚政治などにみられる後者の場合は、質的にも低くしかも少数者のみが抱いているような意見によつて問題が決定される場合ほど前近代的であり、かつ独裁的であるとはいい得ないかも知れないが、非民主的であるとのそしりを免れないことも、また明らかであろう。

いずれにせよ、今日のわが国における政治過程の展開をみるに、とくにこのような感を深くせざるを得ないのである。その意味において、大衆の側における質的な向上、合理的な判断能力の充実とエリートの側における寛容さと人びとの感情や願望をきめ細く的確に把握する能力の涵養などが、なにものにも増して強く期待されるのである。

さて、この小論において論じて来たことは、複雑な世論過程を極く単純化し、量と質とを一つの尺度としてみた場合における極めて単純なモデルを描いてみたにすぎない。したがつて、それによつて世論過程のことごとくが解明し得るとは毛頭考えていない。ただ、このように考察することによつて、今日における世論についてのもつとも大きな問題点であるその量と質との関連について、少しく明らかになし得たと考えるのである。